

令和4年度版

議会概要



亀岡市議会事務局

目次

市民憲章	…	2
市 勢	…	3
市の概要	…	4
議会構成	…	5
議会運営	…	6 ～ 11
報酬・旅費等	…	12 ～ 13
議会事務局	…	14
財 政	…	15 ～ 19
職員・特別職報酬	…	20
行政機構図	…	21
歴代正副議長	…	22 ～ 24



亀岡市議会基本条例

平成 22 年 10 月 14 日公布

(前文)

憲法は、地方自治のあり方を定め、地方自治法によって地方公共団体の役割が定められている。地方自治は、地域のことを市民自らが考え、決定し、実行することにその精神がある。

市民の直接選挙により選ばれた議員で構成する市の最高意思決定機関である議会は、市長その他の執行機関との緊張ある関係を保ちながら、立場及び権能の違いを踏まえて、二代表制のもと、市政に対する市民の負託に応える責務を有している。

議会の役割は、地方公共団体の事務執行に対する監視機能及び立法機能にあり、地方自治の本旨を実現するため、その機能を十分発揮しなければならない。

今後さらに地方分権の加速、拡大が予想される中、地方議会もその果たすべき役割、重要性が増すことは明らかである。亀岡市議会では、議会としての役割を最大限に果たすため、自ら改革し活性化に努めてきた。

亀岡市議会は、市民の意思を代弁する合議制機関として、自ら公平性と透明性を保持するとともに、豊かな水と緑、先人が作り上げてきた悠久の歴史・伝統・文化を次代に引き継ぎ、市民参加と協働のもと、光り輝く未来につながるまちづくりを推進し、市民福祉の増進に全力を尽くすことを決意し、議会の最高規範としてこの条例を制定する。

市 章

(昭和 30 年 4 月 6 日制定)



亀岡市のマークの示す意味

カ・メ・か・め・K A、日本の名所保津峡の頭文字H ()

図案化した仮名文字「タ」の交叉によって田園都市の発展と逆より見る「16」の白抜象徴文字に全国稀有の 16 ケ町村大合併を表わし、力強い四隅の踏張に市民の団結と四方に伸びる大進展を表現したもの。

亀 岡 市 民 憲 章

(平成 17 年 11 月 3 日制定)

京都から西へ、老ノ坂を越えれば朝霧の晴れ間に亀岡盆地が広がる。豊潤な水脈は、田園や里山に多彩な実りをもたらし、舟運を支えてきた保津川は、いまでも溪流の舟下りで賑わっている。

古来、人びとは自然との調和やお互いの絆、家族のぬくもりを大切にしながら暮らしてきた。そこには石門心学が生まれ、円山応挙の芸術が育まれた。城下町のたたずまいを色濃くとどめ、華麗な山鉾が巡り、地域に根ざした芸能が息づいている。

そんな亀岡に生きるわたくしたち市民は、こうした平安の営みを未来につなぐことを願って、市民憲章を掲げます。

- 水と緑の恵を大切に、豊かな環境を次代に引き継ぐまちをつくります
- いのちを尊重し、共に輝き、心の通いあう家族とまちをつくります
- 健やかな心とからだを育て、安らぎのあるまちをつくります
- 互いにまなび、高めた力を活かす生涯学習のまちをつくります
- 歴史と伝統を生かし、先人の知恵が香る文化のまちをつくります
- 世界にはばたく、豊かな感性と英知を育むまちをつくります
- 一人ひとりが主役となって、共に生き、ともに支え、平和と人権の根づくまちをつくりま
す

《 市 勢 》

本市は、京都都市圏、大阪都市圏の双方に隣接、京都府のほぼ中央に位置し、地形は周囲を山に囲まれた盆地で、中央部を保津川の清流が貫いている。

気候は内陸性で、秋・冬には霧の発生が見られる。緑豊かな自然環境に恵まれ、土地は肥沃で、良質米を産し、果樹・野菜の栽培に適している。

歴史的には、古代からの遺跡や国分寺跡等文化遺産も多く残されており、戦乱の世に活躍した足利尊氏（高氏）、明智光秀らのゆかりの地でもある。

昭和30年1月、16町村の合併により市制を施行以来、国道9号、山陰本線の沿線を中心に宅地開発が進み、人口も急増するなか、京都縦貫自動車道の開通、ＪＲ嵯峨野線の電化・複線化等、交通網の整備が進み、京阪神の近郊都市としての機能と調和のとれた都市へと変貌していった。

昭和63年3月、近畿の他都市に先駆けて「生涯学習都市宣言」を行い、市民の生涯学習のための事業を展開、平成10年9月に生涯学習の拠点施設「ギャラリーかめおか」を開設し、学習環境や学習基盤の充実、推進を図っている。

平成12年7月にISO14001の認証取得をし、地球環境への負荷が少なく持続可能な社会の構築に努め、平成18年8月からは、「環境基本計画」のもと独自の「環境マネジメントシステム」を策定、運用し、併せて学校、市民、事業者の取り組みにおいても更なる推進を図っている。

平成20年3月1日には、WHO（世界保健機関）セーフコミュニティ協働センターから日本で初めてとなるセーフコミュニティを認証取得、さらに平成25年2月には再認証を平成30年11月には再々認証を取得。地域の安全・安心を住民や行政の協働により実現し、希薄化する地域コミュニティの再生に取り組んでいる。

令和3年度から「第5次亀岡市総合計画」をスタートし、「人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡」を目指す都市像として、事業推進を図ることとしている。

また、令和3年1月には、全国に先駆けて「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」がスタートし、1年が経過した今では、市内のエコバッグの持参率は98パーセントに達している。さらなる環境の取組として、ペットボトルの削減に向けて、市内飲食店や施設と連携した給水スポットの設置を行うなど、「世界に誇れる環境先進都市・亀岡」の実現に向け施策を推進している。

《市 の 概 要》

- 1 市制施行 昭和30年1月1日
- 2 面 積 224.80 km²
- 3 人 口 87,302人 (令和4年4月1日現在)
- 4 世帯数 39,759世帯 (令和4年4月1日現在)
- 5 市の花 つつじ
- 6 市の木 桜
- 7 市の魚 アユモドキ
- 8 市の石 桜石
- 9 産業別就業人口(27年国調)

第1次産業	1,779人(4.1%)
第2次産業	10,827人(25.3%)
第3次産業	28,002人(65.3%)
分類不能	2,256人(5.3%)
合 計	42,864人
- 10 都市宣言
 - 「交通安全都市」 (昭和50年 9月23日)
 - 「福祉都市」 (昭和57年 3月29日)
 - 「暴力追放都市」 (昭和59年12月20日)
 - 「生涯学習都市」 (昭和63年 3月30日)
 - 「地球環境子ども村」 (平成14年 3月28日)
 - 「世界連邦・非核平和都市」 (平成22年 8月 7日)
- 11 姉妹都市
 - クニッテルフェルト市 オーストリア共和国 (昭和39年 4月14日締結)
 - ジャンヂーラ市 ブラジル連邦共和国 (昭和60年11月 3日締結)
 - スティルウォーター市 アメリカ合衆国 (昭和60年11月 3日締結)
- 12 友好交流都市
 - 蘇州市 中華人民共和国 (平成 8年12月31日締結)

《議 会 構 成》

令和4年4月1日現在

(1) 議員定数

条例定数：24人 平成26年10月3日議決 平成27年1月18日施行
現 員 数：23人

(2) 現議員（第17期議員）の任期 令和5年2月4日まで

(3) 党派別・会派別構成

(単位：人)

党派名 会派名	共産党	公明党	日本維新の会	無所属	計
新清流会				10	10
緑風会			1	5	6
共産党議員団	4				4
公明党議員団		3			3
計	4	3	1	15	23

(4) 年齢別・当選回数別構成

(単位：人)

年齢 回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	計
20 ～ 29								0
30 ～ 39	1							1
40 ～ 49								0
50 ～ 59	2	3	2					7
60 ～ 69	3	1	1	2				7
70 ～	1	1		1	1	3	1	8
計	7	5	3	3	1	3	1	23

(平均年齢 63.1 歳)

《議 会 運 営》

1 会議等の開催状況

(1) 令和3年中の本会議開催状況

区 分	会期(議会期間)日数		本 会 議 日 数	本会議時間	一 般 質 問 人 数	傍 聴 者 人 数
	日		日		人	人(延べ)
1月特別議会	1	1/21	1	0時間5分	—	1
2月特別議会	2	2/8～2/9	2	1時間0分	—	2
3月議会	29	2/22～3/24	6	19時間2分	20	39
6月議会	19	6/7～6/25	5	16時間15分	21	26
9月議会	30	8/30～9/28	5	16時間53分	20	23
12月議会	22	11/29～12/20	6	16時間13分	20	43
計	103	—	25	69時間28分	81	134

(2) 令和3年中の議決結果

区 分			1月特別 議会	2月特別 議会	3月 議会	6月 議会	9月 議会	12月 議会	総計
市長提出	予 算	可 決		1	50	2	5	10	68
		否 決							
	決 算	認 定					40		40
		条 例	可 決		2	5	2	6	9
			否 決						
	その他	可 決		1	10	4	6	3	24
議員提出	条例・規則	可 決			3				3
		否 決							
	決 議	可 決					1		1
		否 決							
	意見書	可 決				1	3	2	6
		否 決							
請 願		採 択					1		1
		不採択							
選 挙				6					6

(注) 可決には、同意、承認等を含む。

(3) 令和3年中の各委員会等の状況

委 員 会 名		定 数	開催回数	付 託 件 数	
				議 案	請 願
常任委員会	総 務 文 教	8	22	27	1
	環境市民厚生	8	17	26	
	産 業 建 設	7	19	25	
議会運営委員会		7	28		
特別委員会	公共交通対策	7	4		
	桂川・支川対策	7	2		
	京都スタジアム 検討	12	2		
	予 算	23	23	42	
	決 算	22	25	44	
の場 協議等	全 員 協 議 会	24	2		
	広報広聴会議	9	8		
計		—	152	164	1

(注)・予算及び決算特別委員会の開催回数には3分科会開催を含む。

・一般会計補正予算は分割付託。

(4) 令和3年中の意見交換会等の開催状況

開催形態	開催日	開催内容
委員会の 意見交換会	5月26日	保津川遊船企業組合との意見交換 (産業建設常任委員会)
政策研究会の 意見交換会	6月18日	当事者との意見交換 (LGBTQ+に関する政策研究会)
委員会の 意見交換会	7月13日	亀岡市森林組合との意見交換 (産業建設常任委員会)
委員会の 意見交換会	8月6日	亀岡市観光協会との意見交換 (産業建設常任委員会)
		一般社団法人森の京都地域振興社との意見交換 (産業建設常任委員会)
委員会の 意見交換会	8月25日	タクシー事業者との意見交換 (公共交通対策特別委員会)

2 通年議会

(1) 会期 定例会の会期は、6月から翌年の3月までとする。ただし、改選があった場合はこの限りでない。

(2) 会議 定例会の会議は、6月に開会し、9月、12月及び翌年3月に再開する。会期中の休会期間に市長から議案が提案される場合は、その都度、会議を再開する。

(3) 会議等の呼称

ア 定例会での会議は、開会する年を冠して「(元号)〇年亀岡市議会定例会〇月議会」と呼称する。ただし、議員の任期満了による一般選挙が行われる年の6月に招集される定例会は、「亀岡市議会定例会」の前に、「第2回」を表記し「(元号)〇年第2回亀岡市議会定例会」と呼称する。

イ 緊急に開く必要が生じた場合の会議は「(元号)〇年亀岡市議会定例会〇月特別議会」と呼称する。ただし、同一の月内に期間の異なる会議が2回以上再開されるときは、2回目以降の回数を記して、「(元号)〇年亀岡市議会定例会(第〇回〇月特別議会)」と呼称する。

ウ 定例会の会議が開かれる期間は「議会期間」と呼称する。

3 常任委員会

(1) 委員会と所管事項

令和4年4月1日現在

委員会名	現員(定数)	所 管 事 項
総務文教	7(8)	議会事務局、市長公室、政策企画部、生涯学習部、総務部、会計管理室、教育委員会、監査委員の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項
環境市民 厚生	8(8)	環境先進都市推進部、市民生活部、健康福祉部、こども未来部、市立病院の所管に属する事項
産業建設	7(7)	産業観光部、まちづくり推進部、上下水道部、農業委員会の所管に属する事項

(2) 委員の選出方法 会派の所属人数により会派割り当て人数を決定し選出

(3) 任期 2年

4 議会運営委員会

(1) 所管事項

- 議会運営に関する事項
- 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- 議長の諮問に関する事項等

(2) 構 成

- 委員7人、オブザーバー2人（正副議長）
- 委員は会派の所属人数により会派割り当て人数を決定し選出

(3) 任 期 2年

5 幹事会

(1) 目 的 会派、人事、慶弔に関する事項及び各会派間の意見の調整、連絡などを協議する。

(2) 構 成 議長、副議長及び会派の幹事7人

6 特別委員会等

(1) 委員会と設置目的

令和4年4月1日現在

委員会名	現員(定数)	設置年月日	設 置 目 的
公共交通対策	7(7)	H31.3.11 (H23.3.14)	市民の移動権を確保する公共交通対策の推進を図る。
桂川・支川対策	7(7)	H31.3.11 (S42.3.1)	日吉ダムの運用並びに桂川本川及び支川の総合的な治水・利水対策の推進を図る。
京都スタジアム検討	11(12)	H31.3.11 (H28.6.23)	京都スタジアムに関すること。

(注) () は当初の設置日

委員の選出方法 会派の所属人数により会派割り当て人数を決定し選出

(2) 予算特別委員会

- ア 設 置 3月議会で設置する（先例）
- イ 構 成 議長を除く全議員
- ウ 審査対象 一般会計及び特別会計当初予算
(一般会計及び特別会計補正予算は各常任委員会で審査)
- エ 審査方法 常任委員会単位を分科会として審査

(3) 決算特別委員会

ア 設 置	6月議会で設置する(先例)
イ 構 成	議長、議会選出監査委員を除く全議員
ウ 審査方法	常任委員会単位を分科会として審査

(4) 協議等の場

名 称	現員(定数)	設置年月日	設 置 目 的
全 員 協 議 会	全議員	—	市の重要な事項及び議会運営の基本的事項に関する協議、連絡又は調整を行う。
広報広聴会議	9(9)	H25.3.4	議会の広報広聴の推進に関する協議又は調整を行う。

(5) その他

名 称	定 数	運用開始日	設 置 目 的
政策研究会	同一会派に属しない 3以上	H25.3.4 (R3.3.23改正)	特定の市政の課題について、会派を超えて共同して調査研究を行い、政策立案又は政策提言の具現化を図る。

7 一般質問

時 期	毎議会
発言順位	会派の輪番制(会派に属さない議員は、会派所属議員の後に行う)
時 間	3月議会 代表質問：40分(答弁含まず) 個人質問：1人45分以内(答弁を含む)
	3月議会以外 個人質問：1人45分以内(答弁を含む)
方 式	代表質問は申合せにより一括質問方式 個人質問は一括質問方式又は一問一答方式の選択制
回 数	一括質問方式は3回まで、一問一答方式は回数制限なし
質問場所	一括質問方式は1回目のみ演壇 2回目以降は自席 一問一答方式は質問席
通告期限	議会期間初日の正午まで
通告の方法	文書通告

8 文書質問

	閉会中の運用	会期中の運用
制度根拠	議会の調査権	議員の質問権
実施主体	議会（委員会）	議員個人
実施手続	議会運営委員会又は所管委員会の委員長が議長に質問書を提出し、議長が市長に送付する。	質問議員が議長に質問書を提出し、議長が市長に送付する。
実施期間	閉会中（閉会日の翌日から、次定例会の開会日の2週間前までの間）に実施する。	議会期間終了日の翌日から、次の議会期間の開始日の2週間前までの間を原則とする。ただし、緊急を要する事案等が生じた場合、議会期間中においても実施する。
回答期限	2週間を基本とする。	
記 録	次の本会議の諸報告で報告を行い、会議録に掲載する。	

9 請願・陳情

（1）請願・陳情の受付期間

各議会期間の初日午後5時まで

（2）審査の方法

- ア 請願 所管の常任委員会で審査した後、本会議で採択か不採択かを決定する。結果は、請願者宛に通知する。常任委員会では請願者の希望により意見陳述機会を設けることができる。
- イ 陳情 原則として所管の常任委員会に送付し、取り扱いを決定する。直接持参された陳情に限り、常任委員会では陳情者の希望により意見陳述機会を設けることができる。

10 傍聴

- （1）本会議 傍聴届に住所、氏名を記入し傍聴。傍聴は固定席48席設置。車椅子での入場も可。申し出により手話通訳者、要約筆記者の配置も行う。
- （2）委員会 委員長への届出制

11 会議録の作成 本会議は録音反訳。委員会は要点筆記。

《報酬・旅費等》

1 報酬（月額）

議 長	560,000円
副議長	490,000円
議 員	440,000円

（H18.7.1改正）

2 期末手当

（1）算定基礎 報酬月額×1.15

（2）支給割合 6月1.625ヵ月 12月1.625ヵ月 計3.25月
（R4.4.1改正）

3 旅費等

（1）会議出席（本会議、委員会、協議等の場）

交通費の実費相当額（住居から参集場所まで）を支給
（H28.4.1改正 : H18.4.1～H28.3.31は支給せず）

（2）行政視察費 各常任委員会 年額1人 90,000円以内（R4年度当初予算）
議会運営委員会 年額1人 57,800円以内（ // ）

（3）旅費

区 分	交 通 費			日 当 (1日につき)	宿泊料（1夜につき）		食卓料 (1夜につき)
	鉄道費	船 賃	車 賃		甲 地 方	乙 地 方	
議 長 副 議 長 議 員	特別職の職員で 常勤の者の例に 準じる		1 kmにつき37 円又は実費額	2,600	14,800	13,300	2,600

4 政務活動費

- （1）交付額 議員1人当たり月額15,000円
（2）交付方法 年度当初に当該年度分を一括交付（会派等に交付）
（3）使途基準 次ページに掲載
（4）収支報告書への領収書の添付の有無 有（写し）

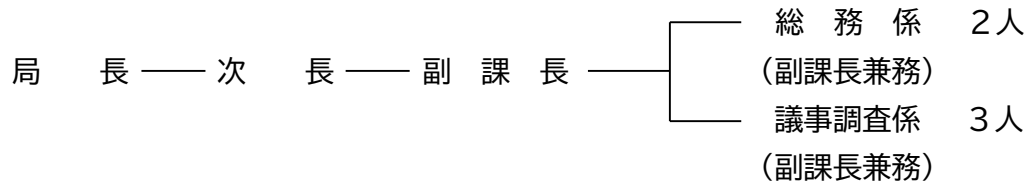
政務活動費使途基準

項 目	内 容
調 査 研 究 費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
研 修 費	会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広 報 費	会派が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費
広 聴 費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望・意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派が要請、陳情活動を行うために必要な経費
会 議 費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
資 料 作 成 費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資 料 購 入 費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
人 件 費	会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事 務 所 費	会派が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費

《議 会 事 務 局》

1 機構

定数 8人 現員数 7人



2 議会刊行物

区 分	発行回数	発行部数	規 格	配 付 対 象
会 議 録	議会期間・臨時会毎	24 部	A 4 版	議員、市関係機関、京都府議会図書館等
か め お か 市 議 会 だ よ り	年4回(3月・6月・ 9月・12月議会) ・臨時号	32,200 部	A 4 版	全世帯、京都府下近隣市議会、関係機関等
亀岡市議会提要	加 除 式	36 部	A 4 版	議員、議会関係者
議 会 概 要	年 1 回	450 部	A 4 版	行政視察来市時等

3 議会図書

蔵書総数935冊

4 ホームページ掲載 (<http://www.city.kameoka.kyoto.jp/>)

- (1) 会議録検索システムの導入(庁内 H14.3 ～、ホームページ H21.9 ～)
- (2) 本会議のインターネット中継(ライブ及び録画配信)を開始(H21.12月定例会～)
- (3) 予算・決算特別委員会のインターネット中継(録画配信)を開始(H25.9月定例会～)
- (4) 常任委員会(議案審査)のインターネット中継(録画配信)を開始(R3.9月議会～)
- (5) かめおか市議会だよりを公開
- (6) 議長交際費を公開
- (7) 政務活動費の収支報告書、視察調査報告書を公開
- (8) 委員会会議録、会議資料、視察調査報告書を公開

《 財 政 》

(1) 令和4年度当初予算

① 会計別予算規模

会 計 別		令和4年度 予算額(A)	令和3年度 予算額(B)	増 減 (A)－(B)	対前年度比 (A)/(B)×100
		千円	千円	千円	%
一 般 会 計		38,311,000	36,468,000	1,843,000	105.1
特 別 会 計	国民健康保険事業会計	9,370,000	9,210,000	160,000	101.7
	休日診療事業会計	22,800	23,000	△ 200	99.1
	介護保険事業会計	7,284,000	7,089,000	195,000	102.8
	後期高齢者医療事業会計	1,361,600	1,231,100	130,500	110.6
	土地取得事業会計	1,200	4,300	△ 3,100	27.9
	曾我部山林事業会計	67	67	0	100.0
	財産区会計 (30 財産区)	94,441	92,802	1,639	101.8
	小 計	18,134,108	17,650,269	483,839	102.7
企 業 会 計	水道事業会計	3,212,400	3,233,500	△ 21,100	99.3
	下水道事業会計	5,214,100	5,124,400	89,700	101.8
	病院事業会計	3,743,000	3,248,000	495,000	115.2
	小 計	12,169,500	11,605,900	563,600	104.9
合 計		68,614,608	65,724,169	2,890,439	104.4

② 一般会計歳入・歳出

歳 入			歳 出		
款	当初予算額	構成比	款	当初予算額	構成比
	千円	%		千円	%
1 市 税	9,935,198	25.9	1 議 会 費	279,582	0.7
2 地 方 譲 与 税	248,000	0.6	2 総 務 費	6,610,254	17.3
3 利 子 割 交 付 金	8,000	0.0	3 民 生 費	14,153,501	36.9
4 配 当 割 交 付 金	69,000	0.2	4 衛 生 費	3,613,875	9.4
5 株式等譲渡所得割交付金	99,000	0.3	5 労 働 費	1,618	0.0
6 法人事業税交付金※	95,000	0.3	6 農林水産業費	1,177,906	3.1
7 地方消費税交付金	1,858,000	4.9	7 商 工 費	627,785	1.6
8 ゴルフ場利用税交付金	76,000	0.2	8 土 木 費	3,193,065	8.3
9 環境性能割交付金	47,001	0.1	9 消 防 費	1,170,709	3.1
10 地方特例交付金	85,000	0.2	10 教 育 費	3,328,179	8.7
11 地 方 交 付 税	7,700,000	20.1	11 災害復旧費	1,000	0.0
12 交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	12 公 債 費	4,123,526	10.8
13 分担金及び負担金	263,730	0.7	14 予 備 費	30,000	0.1
14 使用料及び手数料	682,747	1.8			
15 国 庫 支 出 金	5,948,172	15.5			
16 府 支 出 金	3,216,718	8.4			
17 財 産 収 入	40,847	0.1			
18 寄 附 金	1,800,100	4.7			
19 繰 入 金	3,074,542	8.0			
20 繰 越 金	1,000	0.0			
21 諸 収 入	389,345	1.0			
22 市 債	2,663,600	7.0			
歳 入 合 計	38,311,000	100.0	歳 出 合 計	38,311,000	100.0

③ 歳入性質別対前年度比較（一般会計）

性 質 別		令和 4 年度 予算額①	令和 3 年度 予算額②	増 減 (①－②)	構 成 比		前年度比 ①/②× 100
					①	②	
自主財源	市 税	千円 9,935,198	千円 9,770,200	千円 164,998	% 25.9	% 26.8	% 101.7
	分担金及び負担金	263,730	260,970	2,760	0.7	0.7	101.1
	使用料及び手数料	682,747	688,356	△ 5,609	1.8	1.9	99.2
	財産収入	40,847	133,780	△ 92,933	0.1	0.4	30.5
	寄 附 金	1,800,100	1,260,100	540,000	4.7	3.5	142.9
	繰 入 金	3,074,542	1,675,310	1,399,232	8.0	4.6	183.5
	繰 越 金	1,000	1,000	0	0.0	0.0	100.0
	諸 収 入	389,345	391,513	△ 2,168	1.0	1.1	99.4
	小 計	16,187,509	14,181,229	2,006,280	42.2	39.0	114.1
依存財源	地方譲与税	248,000	235,000	13,000	0.6	0.6	105.5
	利子割交付金	8,000	9,000	△ 1,000	0.0	0.0	88.9
	配当割交付金	69,000	69,000	0	0.2	0.2	100.0
	株式等譲渡 所得割交付金	99,000	69,000	30,000	0.3	0.2	143.5
	法人事業税 交付金	95,000	71,000	24,000	0.3	0.2	133.8
	地方消費税 交 付 金	1,858,000	1,712,000	146,000	4.9	4.7	108.5
	ゴルフ場 利用税交付金	76,000	73,000	3,000	0.2	0.2	104.1
	環境性能割 交 付 金	47,001	31,001	16,000	0.1	0.1	151.6
	地 方 特 例 交 付 金	85,000	153,000	△ 68,000	0.2	0.4	55.6
	地方交付税	7,700,000	7,200,000	500,000	20.1	19.7	106.9
	交通安全対策 特別交付金	10,000	10,000	0	0.0	0.0	100.0
	国庫支出金	5,948,172	5,463,768	484,404	15.5	15.0	108.9
	府 支 出 金	3,216,718	3,197,802	18,916	8.4	8.8	100.6
	市 債	2,663,600	3,993,200	△ 1,329,600	7.0	10.9	66.7
	小 計	22,123,491	22,286,771	△ 163,280	57.8	61.0	99.3
歳 入 合 計		38,311,000	36,468,000	1,843,000	100.0	100.0	105.1

④ 歳出性質別対前年度比較（一般会計）

性 質 別		令和４年度 予算額①	令和３年度 予算額②	増 減 (①－②)	構 成 比		前年度比 ①/②× 100
					①	②	
義 務 的 経 費		千円	千円	千円	%	%	%
	人 件 費	6,404,357	6,273,925	130,432	16.7	17.2	102.1
	扶 助 費	8,182,508	7,806,486	376,022	21.4	21.4	104.8
	公 債 費	4,123,526	4,290,668	△ 167,142	10.8	11.8	96.1
	小 計	18,710,391	18,371,079	339,312	48.9	50.4	101.8
投 資 的 経 費	普通建設事業費	3,272,448	3,410,467	△ 138,019	8.5	9.4	96.0
	災害復旧事業費	1,000	1,000	0	0.0	0.0	100.0
	小 計	3,273,448	3,411,467	△ 138,019	8.5	9.4	96.0
消 費 的 経 費	物 件 費	5,374,582	4,661,591	712,991	14.0	12.8	115.3
	維持補修費	360,920	304,650	56,270	0.9	0.8	118.5
	補 助 費 等	6,491,436	6,254,619	236,817	17.0	17.1	103.8
	小 計	12,226,938	11,220,860	1,006,078	31.9	30.7	109.0
そ の 他 経 費	積 立 金	1,800,121	1,200,135	599,986	4.7	3.3	150.0
	投資及び出資金	144,616	153,843	△ 9,227	0.4	0.4	94.0
	貸 付 金	3,500	3,650	△ 150	0.0	0.0	95.9
	繰 出 金	2,121,986	2,076,966	45,020	5.5	5.7	102.2
	予 備 費	30,000	30,000	0	0.1	0.1	100.0
	小 計	4,100,223	3,464,594	635,629	10.7	9.5	118.3
歳 出 合 計		38,311,000	36,468,000	1,843,000	100.0	100.0	105.1
財 源 内 訳	特 定 財 源	17,330,806	15,056,120	2,274,686	45.2	41.3	115.1
	一 般 財 源	20,980,194	21,411,880	△ 431,686	54.8	58.7	98.0

(2) 令和2年度決算状況(市町村類型 II-3)

区 分		指 数 等	
基準財政需要額		15,861,937 千円	
基準財政収入額		9,566,888 千円	
標準財政規模		19,288,469 千円	
財政力指数		単年度 0.603	3カ年平均 0.600
経常収支比率		94.4 %	
健全化判断比率	実質赤字比率	—	
	連結実質赤字比率	—	
	実質公債費比率(3カ年平均)	13.3 %	
	将来負担比率	89.9 %	

(3) 議会予算内訳(人件費を除く)

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度予算	構 成 比	令和3年度予算	構 成 比
報 償 費	8	0.0	8	0.0
旅 費	3,740	15.3	4,207	18.6
交 際 費	650	2.6	650	2.9
需 用 費	3,426	14.0	3,195	14.2
役 務 費	2,075	8.5	2,904	12.9
委 託 料	8,401	34.4	5,301	23.5
使用料及び賃借料	1,265	5.2	1,150	5.1
備 品 購 入 費	15	0.1	15	0.1
負担金補助及び交付金	4,866	19.9	5,131	22.7
合 計	24,446	100.0	22,561	100.0

《職 員》

(1) 職 員 数

令和4年4月1日現在

区 分	定 数	現 員 数
市 長 部 局	525 人	503人 (派遣8)
議 会 事 務 部 局	8	7
教育委員会事務局 及 び 教 育 機 関	95	58
選挙管理委員会事務局	(兼13)	(兼12)
監 査 委 員 事 務 部 局	4	4
公平委員会事務局	(兼3)	(兼3)
農業委員会事務局	4	4
上下水道事業事務局	75	47
病 院 事 業 事 務 部 局	138	130
計	849	753
職員1人当たりの市民数	102.82	115.93

(2) 職員の給与

令和4年4月1日現在

① 初任給

高校卒 150,600円

短大卒 163,100円

大学卒 182,200円

② 職員平均年齢

40.1歳

③ 職員平均給料（月額）

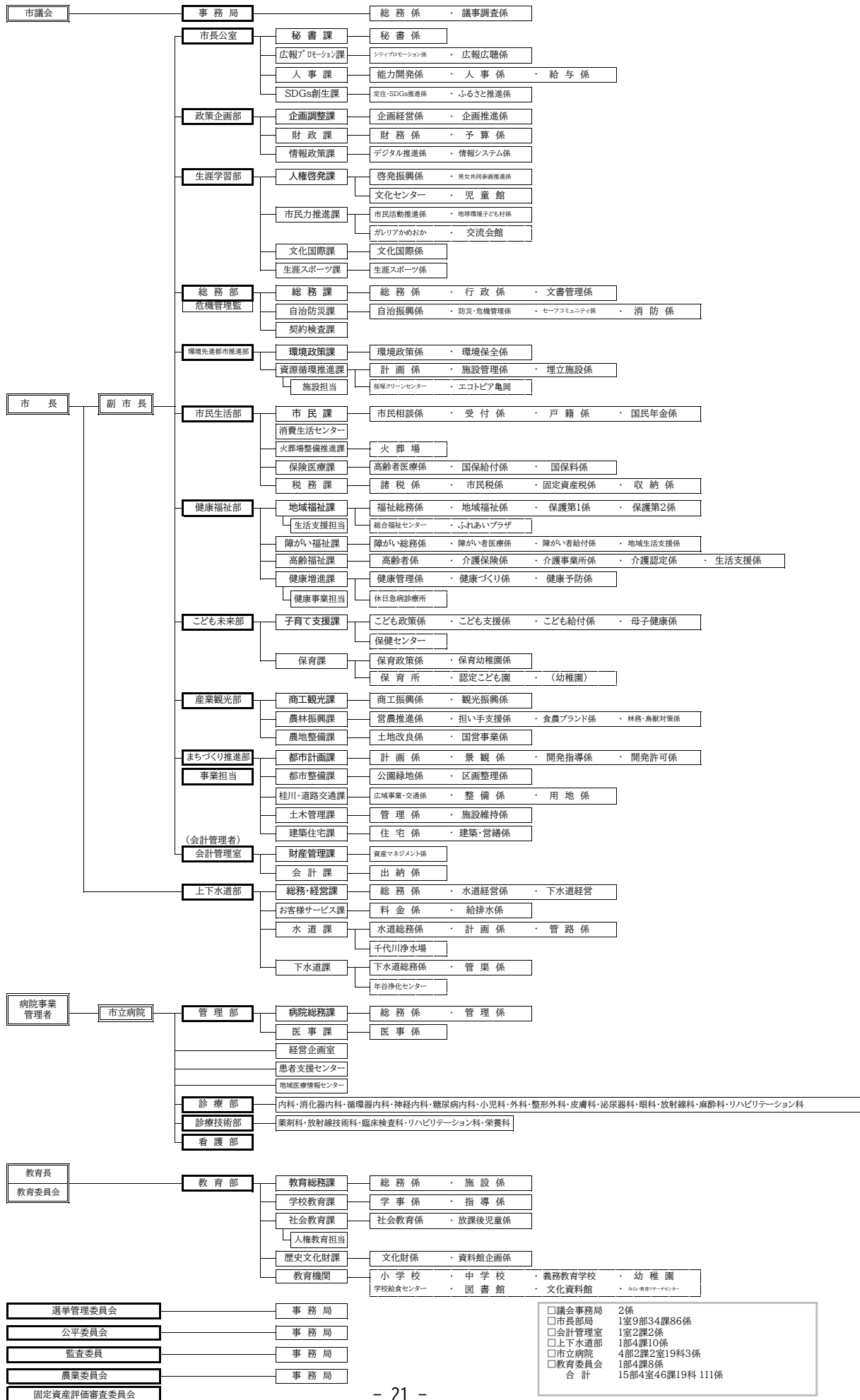
301,800円

《特別職の報酬》

令和4年4月1日現在

区 分	現 行 額	適 用 年 月 日	改 正 前 の 金 額
市 長	月額 985,000円	平成 23 年 12 月 1 日	月額 990,000円
副 市 長	月額 787,000円		月額 791,000円
教 育 長	月額 694,000円		月額 697,000円
病 院 事 業 管 理 者	月額 664,000円		月額 667,000円
教 育 委 員 会 委 員	年額 1,000,000円	平成 31 年 4 月 1 日	月額 107,000円
知 識 経 験 選 任 監 査 委 員	月額 121,000円		月額 125,000円
議 会 の 議 員 選 任 同 委 員	月額 53,000円	平成 18 年 7 月 1 日	月額 55,000円
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	年額 389,000円		年額 400,000円
同 委 員	年額 277,000円		年額 285,000円
公 平 委 員 会 委 員 長	年額 223,000円		年額 230,000円
同 委 員	年額 155,000円		年額 160,000円
農 業 委 員 会 会 長	年額 243,000円		年額 250,000円
同 副 会 長	年額 219,000円		年額 225,000円
同 委 員	年額 194,000円		年額 225,000円
農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員	年額 194,000円	平成 29 年 7 月 20 日	—
ス ポ ー ツ 推 進 委 員	年額 36,000円	平成 26 年 4 月 1 日	年額 27,000円
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員	日額 9,700円	平成 18 年 7 月 1 日	日額 10,000円
介 護 認 定 審 査 会 委 員	日額 14,300円		日額 15,000円
障 害 者 介 護 給 付 費 等 支 給 認 定 審 査 会 委 員	日額 14,300円		日額 15,000円
法 令 又 は 条 例 に 基 づ く 附 属 機 関 の 構 成 員	日額 9,700円		日額 10,000円

令和4年度 亀岡市行政組織・機構図



《歴代正副議長》

議 長

代	氏 名	就任年月日	退任年月日
初	木 村 忠 一	昭30. 2. 17	昭32. 2. 22
2	高 唯 雄	32. 2. 22	33. 2. 27
3	村 上 繁	33. 2. 27	34. 2. 4
4	西 田 清 一	34. 2. 17	35. 2. 18
5	永 田 数 一	35. 2. 18	36. 2. 17
6	西 村 理 一	36. 2. 17	37. 2. 28
7	中 沢 政 一	37. 2. 28	38. 2. 4
8	関本 新五郎	38. 2. 19	39. 2. 18
9	長 沢 一 久	39. 2. 18	40. 2. 18
10	西 村 理 一	40. 2. 19	41. 2. 18
11	斎 藤 清 市	41. 2. 19	42. 2. 4
12	長 沢 四 郎	42. 2. 20	46. 2. 4
13	小 川 忠	46. 2. 23	48. 3. 5
14	酒 井 国 生	48. 3. 5	50. 2. 4
15	酒 井 国 生	50. 2. 21	51. 3. 8
16	森 義 博	51. 3. 8	52. 3. 5
17	桂 実 郎	52. 3. 5	54. 2. 4
18	桂 実 郎	54. 2. 21	55. 3. 6
19	松 浦 芳 実	55. 3. 6	58. 2. 4
20	桂 実 郎	58. 2. 21	62. 2. 4
21	松 浦 芳 実	62. 2. 20	平3. 2. 4
22	松 浦 芳 実	平3. 2. 19	4. 3. 5
23	美 馬 靖 征	4. 3. 5	7. 2. 4
24	竹 岡 良 藏	7. 2. 14	8. 3. 4
25	光 島 利 史	8. 3. 4	9. 3. 4
26	長 沢 宏	9. 3. 4	11. 2. 4
27	小 塩 正 幸	11. 2. 17	12. 2. 15

代	氏 名	就任年月日	退任年月日
28	湯 浅 誠 一	12. 2. 15	13. 2. 15
29	野々村 勉	13. 2. 15	14. 2. 15
30	堤 松 男	14. 2. 15	15. 2. 4
31	石 野 正 作	15. 2. 17	16. 2. 16
32	野々村 嘉平	16. 2. 16	17. 2. 16
33	田 中 義 雄	17. 2. 16	18. 2. 16
34	竹 岡 良 藏	18. 2. 16	19. 2. 4
35	田 中 義 雄	19. 2. 15	21. 2. 16
36	松 本 富 雄	21. 2. 16	23. 2. 4
37	石 野 善 司	23. 2. 17	24. 2. 16
38	木 曾 利 廣	24. 2. 16	26. 2. 24
39	明 田 昭	26. 2. 24	27. 2. 4
40	西 口 純 生	27. 2. 17	29. 2. 15
41	湊 泰 孝	29. 2. 15	31. 2. 4
42	齊 藤 一 義	31. 2. 13	令3. 1. 21
43	福 井 英 昭	令3. 2. 8	現 在

副 議 長

代	氏 名	就任年月日	退任年月日
初	西 田 清 一	昭30. 2. 17	昭32. 2. 22
2	永 田 数 一	32. 2. 22	34. 2. 4
3	中 沢 政 一	34. 2. 17	35. 2. 4
4	西 村 理 一	35. 2. 18	36. 2. 17
5	上 原 久 一	36. 2. 17	37. 2. 28
6	関本 新五郎	37. 2. 28	38. 2. 4
7	吉 岡 孟	38. 2. 19	39. 2. 18
8	斎 藤 清 市	39. 2. 18	40. 2. 19
9	堤 昭 一	40. 2. 19	41. 2. 19
10	小 川 忠	41. 2. 19	42. 2. 19
11	柏尾 万寿二	42. 2. 20	43. 3. 12
12	酒 井 国 生	43. 3. 13	45. 6. 27
13	井上 伝次郎	45. 8. 12	46. 2. 4
14	森 逸 次	46. 2. 23	47. 9. 1
15	森 正 次	47. 9. 19	48. 3. 5
16	大 石 俊 男	48. 3. 5	50. 2. 4
17	竹 岡 良 藏	50. 2. 21	51. 3. 8
18	松 浦 芳 実	51. 3. 8	53. 3. 3
19	塩野 涼太郎	53. 3. 3	54. 2. 4
20	三好 祐一郎	54. 2. 21	55. 3. 6
21	八 木 輝 雄	55. 3. 6	57. 3. 8
22	宮 本 清 和	57. 3. 8	58. 2. 4
23	杉 崎 一 男	58. 2. 21	59. 3. 7
24	原 田 太 朗	59. 3. 7	60. 3. 6
25	野々村 良平	60. 3. 6	62. 2. 4
26	西 村 正	62. 2. 20	平3. 2. 4
27	美 馬 靖 征	平3. 2. 19	4. 3. 5

代	氏 名	就任年月日	退任年月日
28	福 井 三 郎	4. 3. 5	5. 3. 5
29	堤 松 男	5. 3. 5	6. 3. 4
30	谷 龍 男	6. 3. 4	7. 2. 4
31	田 中 義 雄	7. 2. 14	8. 3. 4
32	沼 田 義 典	8. 3. 4	9. 3. 4
33	山 脇 英 富	9. 3. 4	10. 2. 16
34	栗 山 邦 雄	10. 2. 16	11. 2. 4
35	石 野 正 作	11. 2. 17	12. 2. 15
36	野々村 嘉平	12. 2. 15	13. 2. 15
37	堤 幸 男	13. 2. 15	14. 2. 15
38	大 西 竹 次	14. 2. 15	15. 2. 4
39	大 石 武	15. 2. 17	16. 2. 16
40	木 曾 利 廣	16. 2. 16	17. 2. 16
41	松 本 冨 雄	17. 2. 16	18. 2. 16
42	石 野 善 司	18. 2. 16	19. 2. 4
43	西 田 馨	19. 2. 15	20. 2. 27
44	西 口 純 生	20. 2. 27	22. 2. 24
45	湊 泰 孝	22. 2. 24	23. 2. 4
46	菱 田 光 紀	23. 2. 17	24. 2. 16
47	明 田 昭	24. 2. 16	25. 2. 15
48	竹 田 幸 生	25. 2. 15	26. 2. 24
49	小 島 義 秀	26. 2. 24	27. 2. 4
50	齊 藤 一 義	27. 2. 17	28. 2. 17
51	福 井 英 昭	28. 2. 17	29. 2. 15
52	小 島 義 秀	29. 2. 15	30. 2. 14
53	小 松 康 之	30. 2. 14	31. 2. 4
54	藤 本 弘	31. 2. 13	令2. 2. 12

代	氏 名	就任年月日	退任年月日
55	奥野 正三	令2. 2. 12	3. 2. 8
56	小川 克己	3. 2. 8	4. 2. 7
57	山本 由美子	4. 2. 7	現 在